

別海町議会会議録

第3号（令和元年12月12日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 11番 瀧 川 榮 子 議員

② 5番 外 山 浩 司 議員

③ 15番 戸 田 憲 悦 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 11番 瀧 川 榮 子 議員

② 5番 外 山 浩 司 議員

③ 15番 戸 田 憲 悦 議員

○出席議員（16名）

1番 宮 越 正 人

2番 横 田 保 江

3番 田 村 秀 男

4番 小 椋 哲 也

5番 外 山 浩 司

6番 大 内 省 吾

7番 木 嶋 悦 寛

8番 松 壽 孝 雄

9番 今 西 和 雄

10番 小 林 敏 之

11番 瀧 川 榮 子

12番 松 原 政 勝

13番 中 村 忠 士

14番 佐 藤 初 雄

副議長 15番 戸 田 憲 悦

議 長 16番 西 原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三

副 町 長 佐 藤 次 春

教 育 長 伊 藤 多加志

総 務 部 長 浦 山 吉 人

福 祉 部 長 今 野 健 一

産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則

建 設 水 道 部 長 山 岸 英 一

教 育 部 長 山 田 一 志

病 院 事 務 長 大 槻 祐 二

会 計 管 理 者 阿 部 美 幸

農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 公 一

選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 佐 々 木 栄 典

監 査 委 員 会 事 務 局 長 小 林 由 治

総 務 部 次 長 佐 々 木 栄 典

福祉部次長 青柳 茂
 建設水道部次長 伊藤 一成
 総務課長 佐々木 栄典
 防災交通課長 麻郷地 聡
 尾岱沼支所長他 福原 義人
 介護支援課長 千葉 宏
 保健課長他 干場 富夫
 水産みどり課長 小湊 昌博
 管理課長 川畑 智明
 上下水道課長 外石 昭博
 学務課長他 入倉 伸顕
 中央公民館長 内山 宏

産業振興部次長 小湊 昌博
 教育部次長 石川 誠
 財政課長 寺尾 真太郎
 西春別支所長他 田村 康行
 福祉課長 干場 みゆき
 町民課長 青柳 茂
 老人保健施設事務長 竹中 利哉
 商工観光課長 伊藤 輝幸
 事業課長 伊藤 一成
 指導参事 根本 渉
 生涯学習課長他 石川 誠
 図書館長他 新堀 光行

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実

主 幹 松本 博史

○会議録署名議員

1番 宮越 正人
 3番 田村 秀男

2番 横田 保江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから第3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は15名であります。
なお、遅参議員は、9番今西議員であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
1番宮越議員、2番横田議員、3番田村議員、以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。
- 11番（瀧川榮子君） はい。
- 議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
- 11番（瀧川榮子君） はい、議長。
- 議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。
- 11番（瀧川榮子君） おはようございます。
通告に従いまして質問させていただきます。
子供の心身に負担のかかるスクールバス長時間乗車の改善を、ということで質問いたします。
北海道農林水産統計の別海町調べでは、農家戸数の減少の記述の中で、昭和36年には約2,600戸の農家があったことが示されています。
昭和40年では、生乳生産戸数を含め農家戸数は2,132戸となり、昭和50年までの10年間でさらに550戸が離農、その後も離農は続いています。
広大な平地が広がる別海町では、そうした状況がある中でも、農家は点在し、生活が営まれ、酪農を主に経営が続けられています。
その時々の子供たちは、こうした地域環境の変化の中で通学してきました。
「令和元年度べつかい教育のあらまし」の冊子中には、学校の変遷や統合の経緯などが紹介され、子供たちの減少による統合とともにスクールバスの導入がされてきたことが示されています。
子供の保護者や地域に対しては、遠方への通学を保障することが重要な要件となる学校統合であったと考えます。

こうした歴史からもスクールバスの運行は、本町教育行政の重要な施策であることは間違いありません。

スクールバスに関して4点にわたり質問をさせていただきます。

1点目として、通学のための最長乗車時間は67分であると、決算審査特別委員会において答弁されましたが、乗車時間が40分台、50分台、60分台の人数をお知らせください。

長時間乗車は、授業前の子供にとって心身ともに負担になると考えますがいかがですか。

また、子供に負担を与えない基準をどのように決めているかお聞きします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

本町では、児童生徒が通う学校への交通手段として、スクールバスを現在22台運行しています。

乗車時間につきましては、それぞれのバスが児童・生徒を乗せ、小学校及び中学校で降車をさせるため、到着時間に数分の時差がありますので、小学校または中学校までの到着時間が遅いケースの乗車時間でお答えをいたします。

今年度における乗車時間40分台は6台で124人、50分台は9台で202人、60分台は2台で64人となっております。

なお、児童・生徒一人一人の個別の乗車時間に関する資料はありませんので、今お答えした児童・生徒の乗車時間については、バスごとの最初に乗る児童・生徒の時間を始発としまして、到着までの運行時間を乗車時間として、その最大の時間を基準として、そのバスに乗車する児童・生徒のカウントでありますので、児童生徒が乗車する場所によっては、今申し上げた時間より少なくなりますので、実乗車時間では、今申し上げた数字よりも少ない人数というふうになります。

実際に60分以上乗車している児童・生徒は、小学4年生1人、中学3年生が2人というふうになってございます。

また、乗車時間については、明確な基準はありませんが、本町では、できる限り子供に負担を与えないよう、到着時間を学校の始まる時間に合わせ、朝7時以降に出発をして、60分以内の乗車時間となることを基本として、子供たちが体調を崩さないよう安全な運行に努めているところであります。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 乗車時間による子供の負担に対しての所見ということでは明確なお答えでないですけども、60分以内で安全に学校に送れるように、ということでの回答とされているのかどうか、まずお聞きします。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

ただいまの御質問ですけども、お答えしたとおり、その明確な基準というものはござ

いません。

その上で申し上げましたとおり、できる限り子供に負担を与えないように、到着時間を学校が始まる時間に合わせて朝7時以降に出発し、60分以内の乗車、これを基本としているということでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

乗車時間の人数、これよりも少ない乗車時間になるということですが、やはり60分の子供たちがかなりいるということが、これでわかりました。

50分の人には202人もいるということで、あちこち回りますので、走行距離としてはそれほどたくさんでないのかもわかりませんが、50分車に乗るとするのは、かなり長い時間になります。

ちょっと自分なりに長時間乗車のメリットとかデメリットについて考えてみました。

50分、60分、40分というのは、毎日乗車をするということで、大人にとってもかなり負担になると思うのですが、長時間乗車のメリットとしては、「乗り物が好きな子供たちは、もしかすれば快適に時間を過ごせるのかもわからない」ということとか、「友達との会話がゆっくりできる」「家で睡眠不足を乗車時間で補うことができる」「冬期の厳しい道を歩かずに登下校ができる」「忘れた宿題がもしかしたらできるのかもわからない」というようなことを考えました。

長時間乗車のデメリットとしては、朝からの長時間乗車は、登校日である限り毎日繰り返されます。

自覚しないけれども、疲れが必ずあるということが考えられます。

また、長時間乗車に間に合わせるためにゆっくり食事がとれないときが出てくるかも知れません。

排泄の時間をとれないときがあるかも知れません。

バスに長く乗っていると危ないので、動くことを制限される時間が長く続きます。

そして、これら全てのことは、「1年間車に乗るのだから、ちょっとずつ慣れてくるだろう」とか、「子供たちがそれで我慢するしかないのではないか」というような、大人の考えが入ってくるのではないかと思います。

町として、子供たちのこの長時間乗車に対しての負担軽減について、できるだけ考えておられるということですが、子供にとってのメリットとかデメリットについて考えられたことはあるのかお聞きします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 今の瀧川議員のほうからおっしゃられたメリット、デメリット、そういった部分は当然無視をしているものではありませんし、今言われたような想定されるデメリット等については、やはり同じように教育委員会としても懸念をしているところではあります。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、バスを利用して通学をしなくてはいけないという現状の中において、始発に近いところの子供は、どうしても通学までの準備を早朝から整えなければいけないということは生じてしまうのかなと。

ただ、その負担に対しては1分でも少なく乗車時間が減るような、そういった運行経路ですとか、そういったものを考えていないわけではありませんので、こういったバス通学がある以上、全ての子供が満足できるような体制というものを整えるのはなかなか難しいのかな、そこには限界もあるのかな、というふうには感じているところであります。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 平成30年の3月に発行された別海町の食育・地産地消推進計画を作成にするに当たってとられたアンケートの集計結果の中で、「平日の朝、学校に行くときには、毎日何時に起きていますか」という設問に対して、6時前と答えた小学校3年生は34%でした。

小学校6年生で20.3%いることも示されています。

幼い子供の6時前の起床ということで、驚くほどの数字ではないかと思います。

全ての子供がスクールバスを利用するというわけではないと思いますが、それくらい早起しないと学校に行くためには間に合わない状況があると考えます。

決められたことを守るということで、子供たちは行動します。

大人目線で考えずに、子供を主人公として考える必要があると思います。

町としての基準というのは何回かお聞きしましたが、子供目線で考えるときにも、改善すべき点というようなことについて、一生懸命考えているというふうにしておっしゃっていますけれども、こういう起床時間とか、いろいろなことを具体的にもっときちんと考えていく必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

その負担の部分を考えるときに大人目線、子供目線ということでありますけれども、目線という部分ではそれほど違いはないのかなと。

ただ、繰り返しになりますけれども、先ほど来、申しているとおりの、そういった協議の場では、実際、協議しているのは大人かもしれませんが、子供のそういった負担のことを第一に考えて、子供のことを考えて協議をしているというふうに思っております。

そういった部分では、やはり個別の案件全てに対応するという事となると、それこそバス、もしくは小型の移動手段でも何でも結構ですけれども、その子供のおうちに、随時何台も出して迎えに行くというようなことが必要になるのではないかとというふうに想定されますので、そういったことも、それはそれで町の財政負担が相当大的なものになるというふうにも考えられます。

ですから、そういった部分では、でき得る手段には限界があるのかなという思いはありますので、その辺のことは御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

あとの質問とも関連がありますので、次の質問に移ります。

毎年、新学期を迎えるに当たってスクールバス運営委員会が開かれ、小学校と中学校の

スクールバス利用者の変更やそれに伴う運行ルートの確認が行われ、運行計画を立てておられると思います。

長時間乗車を避けるために、どのような具体的な方策がとられているのか。

また、町に対して、スクールバスの増便を求める声が上がっている学校区への対応はどのようにされているかお聞きします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

運行ルートにつきましては、毎年、次年度の入学が予定される児童、そして、卒業される生徒の居住地を勘案しまして、実際に距離や時間の測定を行い、バスが転回できる場所の確保などを想定しまして、可能な限り運行時間等が最短となるルートを考案しています。

その後、委託業者による試行運転を実施しまして、運行委員会で協議を行った上で最終的な決定をしております。

条件によりましては、長時間乗車を避けるため、1台のバスが一度学校に寄り、子供を降車させた後、再度、他の地区の児童・生徒を乗車させるといった方法を取り入れている地区もあります。

ただ、この場合、運行距離やルートによって可能な場合のみ実施をしておりますので、必ずしも全てが今言ったような対応をできるものではございません。

また、町が運行する生活バス路線の沿線に居住する児童・生徒につきましては、乗車時間が短くなる場合については、運行委員会の意見をもとに生活バスの利用を認める、そういったケースもあります。

スクールバスの増便についての御意見についてはお聞きをしておりますませんが、60分以内の乗車時間を基本として実施することや、現状を丁寧に保護者に説明をしまして、御理解をいただけるよう努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

スクールバスの増便を求める声が上がっているのは聞いていないということなのですが、教育委員会のホームページの中では、平成30年2月28日の記述が掲載されています。

尾岱沼スクールバス運営委員会で、早期にスクールバス2台体制の実現を求める声が強く、今後も町教委へ陳情と協議を粘り強く行うことを確認している、ということでした。

これは、ホームページの文字で確認しています。

粘り強く行うということは、この平成30年に上がった1度の声ではないと思います。

野付はバスが1台ですので、2台にしてほしいということですね。

そのような声を聞いていないということなのですが、きちんと状況把握をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前１０時２４分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お待たせしました。

すいません。

今いただいた質問ですけれども、そのホームページの内容ですね。

それは、平成２８年に尾岱沼の運行委員会のほうから上がっていた要望かというふうに思います。

この当時、尾岱沼地区のバスが２台の運行ということで、別海小・中学校の統廃合に関連しまして、ぜひ３台に増台してもらえないかというような内容でございましたが、先ほどから申し上げております６０分以内の乗車時間ということで、この２台のままでの運行でも可能だということで、最終的に、運行委員会、地域のほうには御理解をいただいた中で、現状の２台体制ということで行っているところであります。

以上です。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 瀧川議員の質問に、最初、教育部長は、聞いていないと説明を申し上げます。

大変申しわけありません。

今、調べましたら、以前そういう意見が出たということでございますので、改めて答弁を訂正して、聞いておりますということです。

しかし、うちの町の考え方としては、６０分を一つの基準として考慮しているということです。今後、地域の要望はできるだけ聞いていく体制をとっていくことは大切だというふうに思います。

大変、意識の違いで申しわけありませんでした。

また、先ほどから御質問されております６０分については、１経路を始発から学校に着くまでが６０分ということですから、本当に６０分間乗る生徒というのは始発のときに乗った生徒だけです。

だから、２０何人とか２００何人とかということではありませんので、そこら辺もちょっと先ほどからの御質問の内容を聞いておりますと、その６０分の経路に乗る生徒は全員が６０分間バスに乗らなければならないような、そういうふうな解釈をしているのかなど、私のほうで受けとめています。

そういうことではありませんので。

その長時間の乗車に対して対応していかなければならない生徒が、本当にどれぐらいいるかということをもっと把握しなければならないことが大切で、６０分以上乗っている生徒というのは現在３人であるということは、今、部長のほうから説明がありましたとおりです。

実際には、最長乗る子供がどのぐらいなのか。

それが、学校にどういう影響を与えるのか。

そういうところも、再度、詳細に検討していかなければならないと思っています。

そういうことも含めて、６０分という単位をもう少し縮めることができるかどうか、そういう体制についても検討していくことが大切だというふうに思っています。

60分というのは、私が考える印象としては、私の家の前を朝早く小学生が通うのですけれども、7時ちょっとになったらもう通う子供たちが何人もいます。

考えたら、歩いて行ったら1時間かかるのかなあ、とそのような思いを持っていて、子供たちも大変だなあ、という思いもありますけれども。

いろいろな場合を考えながら、スクールバスに60分乗るということはどうなのかということも含めて、教育委員会にだけ任せることなく、しっかり検討したいと思いますので、御理解よろしくをお願いします。

まことに先ほどの答弁は申しわけありませんでした。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

1つだけ確認したいのですけれども、ちょっと今、部長のほうから「現在、尾岱沼のバスは2台」とおっしゃいましたけれども、決算審査特別委員会の資料では1台となっているのですけど、これは30年度の決算審査だから、31年度は2台になったということなのか、このところ確認してみたいです。

○議長（西原 浩君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 言葉足らずで大変申しわけありません。

1台で2ルート運行しているという意味での2台というようなカウントでございました。

大変申しわけありません。

ちょっと紛らわしい答弁で失礼いたしました。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

次の質問に移ります。

3点目です。

長時間乗車に関して「保護者が納得されている」と決算審査特別委員会で説明がありました。

納得の裏には、保護者として本音を言えないという思いがあるのではと思慮します。

実際に、議会主催の地域めぐり懇談会において、スクールバスの長時間乗車の解消やバスの規模について声が寄せられました。

教育委員会としても保護者と本音で語れる場の設定が必要だと考えますがいかがですか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

スクールバスの運行計画につきましては、各地区の学校の先生や保護者等で組織する運行委員会で協議をされており、保護者等の声はその会議の場で聞くことができます。

全てではありませんが、そういった意味では教育委員会へ届いているものというふうに考えております。

また、随時、各学校において保護者の声を聞き、教育委員会として学校や運行している委託業者と協議をしながらスクールバスの運行ルート等を決定しております。

なお、議会、それから議員さんの各活動を通じて、保護者の意見を聞いているものがあれば、常任委員会等もございますので、ぜひお聞かせをいただき、情報共有した上で協議の参考とさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

私はそうでもないですけど、日本人の謙虚さというか、問題意識を持っていて改善を望んでいるけれども、声を届けられないという人がいると考えます。

声が届くところにいたとしても、バスを出してもらっているし、これ以上無理は言えない、自分だけわがままを言えない、と思っている人もいます。

でも、それは、毎日スクールバスを利用していない大人の考えです。

子供が主人公であることを中心に据え、長時間乗車のメリット、デメリットを考えながら本音で語る必要があると考えます。

ですので、保護者の方も入っているということですけども、運行委員会の中で、保護者の方も含め、もっとたくさんの意見を聞けるような、バスを利用している方にアンケートをとって、どうでしょうか、というようなことを問うというようなことも、毎年でなくても、何年かに1度、保護者の声を聞く、子供の声を聞くということは大切だと思うのですがいかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） バス運行に関して、意見を収集というか、そういった場面が今の形が決して1番よいとはいえないと思いますので、広く意見を聞く方法としては、今おっしゃられたようなアンケートを含めてですね、そういったことも今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

保護者の方の本音を聞いていくというようなことをこれからも検討していきたいということです。期限を切って検討ということを考えていただきたいと思います。

検討をいつまで、ということについてはまだお答えをいただいていませんが、実施していただきたいと思います。

4番目の質問に移ります。

町が平成30年度において購入した「ひとみ19号」の財源は、へき地児童生徒援助費補助金が368万円、一般財源545万円のうち490万円は辺地対策事業債が充たさ

れ、その償還額と利子の8割は交付税措置を見込んでいるとのこと。

運転手の確保など、問題はあるものの、バスの更新や追加に際して、町の財政負担は大きくはないと考えますがいかがですか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） バスの購入につきまして、文部科学省の補助金を活用する場合は、議員がおっしゃられたとおりでございますが、運行するためには、運行をお願いする業者への委託費や修繕料、車検代などの予算を確保するというようなことも必要になります。

また、現在、委託業者におきましては、運転手の確保が非常に困難であり、運転手の高齢化が進む状況にもあります。

本町において、22台のスクールバスを運行することにより、単純計算で毎年1台ずつ更新しても22年かかるということになります。

運行距離や車体の劣化によりましては、1年に2台更新しなければならない年もありますので、容易にバスを増台し、長時間乗車を少なくするという方法はなかなか難しいのかなというふうに考えております。

今後も、バスの購入につきましては、児童・生徒の数、この推移を見ながら、有効な交付金、それから補助金を活用しながら更新を行い、安全なスクールバスの運行を行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

まちづくりの基本理念は「子育て支援」ということで、昨日町長も述べられています。

公約の中にも子育て支援が大きく載っています。

教育環境の整備が進んで、快適な学校生活を送れるようになって、子供たちはとてもよい状況の中で学校生活を送っていると思います。

それとともに、快適な気持ちと体調で学習に臨む、そういう環境も大事だと考えます。

子供自身は気づかないかもしれないスクールバス長時間乗車の心身への負担について、それを気づくことのできる大人が配慮していくということも大切だと思います。

財政的なこともある、車の入れ替えも大変、運転手の確保も厳しい、さまざま問題はあると思いますが、最大限の配慮をして、そして、子供たちが大きくなって、町が自分たちを応援してくれたのだな、ということを実感し、それが、魅力あるまちづくりに協力する力となってくれる。

そういう子供たちになるはずですよ。

「子供は宝」という言葉だけではなく、最大限の配慮をする必要があると考えますがいかがですか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私の公約は、昨日も申し上げましたけれども、子育て世代を応援するというのは第一の公約ですので、子育て世代のお父さん、お母さん方の苦勞をできるだけなくすようにしていこうという思いは、これからはしっかり持っていかなければならないと思っています。

また、子供の教育につきましては、基本、専門家は教育委員会ですので、そこまで口出しをする気持ちはありませんけれども、できるだけ学校教育の環境を整えていくということは、これは、町長部局においても必要なことだというふうに認識しております。

今は、一応60分を大体の基準としてスクールバスを運行しておりますけれども、先ほど議員がおっしゃられたようにメリット、デメリット、いろいろたくさんあります。

子供たちがどういう影響を受けて、それをどう改善していくべきなのかというようなことは、やはり、教育委員会の専門家の方々の意見を踏まえて、一方で、財政的、行政的にどういうことをしていけばよいのかということについてはしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

本当は、子供たちも学校まで歩いて、1時間でも歩いて行きたい。

そして、1年間の移り変わりを自分で実感しながら、友達とわいわい言いながら、雨水の中に足を突っ込んだりしながら、さまざま寄り道をしながら帰りたいというのが、本来の子供の姿だと思います。

そしてまた、そうすることによって体力がつくということもあります。

ですけれども、別海町の状況としては、それが許されない状況に今なっているということで、学校まで歩かずに済んでよいね、という状況では絶対にはないと思うのですね。

ですから、学校に行く時間を少しでも少なくして、学校に着いてから子供たちが自由に遊べる、体を動かせる、そういう時間を確保するということは、とても大切だと思います。

ですので、これからも教育行政の中で、スクールバスの運行について、子供たちに負担のかからない、そして、もっと短時間で乗車が済むような運行時間で学校に送り届けていただけるような方策を考えていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

次に、5番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○5番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

9番バッテリーになりましたけれども、通告に従いまして3点につきまして質問をさせていただきます。

1点目、本町における周遊型観光の振興について。

別海町観光の拠点である野付半島には、本年10月末までに13万人以上の観光客が訪れています。

これからの冬には、人気が高まっている「氷平線ウォーク」が体験でき、さらなる観光客の増加が期待されます。

また、ことしの5月から一般公開が再開された旧奥行臼駅通所も、本年は3千人を超える歴史に興味を持つ観光客などが訪れています。

旧奥行臼駅通所のすぐ近くには旧国鉄奥行臼駅があり、ホームや線路が残されていま

す。

道路向かいには旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所があり、ディーゼル機関車や自走客車、転車台跡などが残されており、歴史的にも大変価値があります。

さらに本町には、景観スポットとして紹介している「別海十景」があります。

野付半島を初めとする「別海十景」や奥行などを総合的に1日かけてめぐってもらい、自然豊かな別海町のすばらしさを観光客に体験してもらえればと思います。

こうした観光素材を生かして、別海町内を周遊してもらい、町内で昼食・夕食をとり、最後は宿泊をしていただける滞在型観光客をふやすために、本町の周遊型観光の振興策について質問いたします。

1点目、「別海十景」が指定され、観光パンフレットなどに写真入りで紹介されています。

この「別海十景」は、どのような経緯で指定され、本町にとってどのような位置づけとなっているのか質問します。

また、看板の近くに駐車場が設置されていない箇所がありますが、その経緯についても質問いたします。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

「別海十景」は、町の第4次総合開発計画の中で「景勝地の指定」が位置づけられたことから、一般公募及び観光協会からの意見をもとに検討され、平成元年に指定されております。

これら「別海十景」の中には、本町を代表する景勝地もあることから、観光推進素材の1つとして捉え、これまで同様にPRを進めるという必要があると考えているところでございます。

また、看板につきましては、平成2年度に設置していますが、道路沿いで駐車場の整備が不可能な場所もあったことから、看板の設置のみを行なったところでございます。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今の経緯の中で、「別海十景」が観光の1つの素材ということ、そして、駐車場についてはなかなか設置場所が難しい場所があるということでした。

確かに自分も行ってみました、道路沿いとか、そういった点でなかなか難しい点もあるようです。

そのあたりについての周知状況についてはどのような措置をとってきたのでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 周知につきましては、全てではございませんが、観光協会のパンフレット等に掲載しており、町勢要覧の中にも一部載っているところがございます。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今、パンフレットに掲載しているということでした。

今回自分もいただきましたが、なかなか駐車場については難しいと思うのですよね。
ですから、今の周知をさらに徹底していただきたいと思います。

2番目に移らせていただきます。

「別海十景」の看板がどこに設置されているか、わかりにくいところがあります。

看板をバックに写真を撮りたい人もおります。

看板の正確な位置を示した観光パンフレットを配布する工夫ができないかお聞きします。

また、「別海十景」の看板の近くに解説を付け加えることができないかお聞きします。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 「別海十景」の正確な位置を観光パンフレットに示すことは可能でございますが、わかりやすい記載方法とするには工夫が必要と考えているところでございます。

具体的には、マップコード、QRコード等の活用が有効だと考えております。

マップコードについて説明申し上げますと、日本全国の緯度・経度を10桁程度に数値化したもので、カーナビゲーションシステムなどに入力することで、その場所を特定することが可能です。

本町を移動するための交通手段は、主に車になるかと思しますので、その際に使用できるマップコード等は有効だと考えているところでございます。

また、看板近くに解説をつけ加えることは、費用負担に加え、景観上の配慮も必要となることから現時点では考えておりませんが、既存の観光パンフレットやホームページを更新する際には、観光協会とも相談しながら、先ほどのマップコード等や解説を記載するなど、わかりやすく活用しやすい内容となるよう、一部、パンフレットには記載されているところもございますが、次回の改訂に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） そういうすばらしいマップコードというのがあれば、ぜひそれを早急に取り組んでいただきたいと思います。

今回、自分も友達と看板を探しに行ってきたのですが、写真を撮りたいけどなかなか見つからなかったというのがそもそもの発端です。

そして、特に野付湾については、ブログに載っている地図を拡大しても、あそこだけは湖上に表示されるのです。

ほかは、ある程度正確に出てくるのですが。

そういう実態もありましたし、尾岱沼で働いている海産物の売店のところに行って2人の方に聞いてみたのですけれども、「わかりません」ということでした。

その後、付近を調べていると、野付小学校の横の桜の木のですね、そこのところに野付湾の看板があったわけですが。

そういう点で、探しても見つからないという実態がありました。

今、マップコードということで、そういう手だてができるということでしたので、早急

にお願いしたいと思います。

それから、解説についてですが、今、景観の問題が発言されました。

ちょっと残念な気もするのです。

せっかく確かに素晴らしい景観だと思うのですけれども、その歴史的な意味もあるところもありますし、指定された意味もありますので、今できないという答弁だったのですけれども、解説を求めている人もいますので、パンフが手に入ればよいのですけれども、インターネットを使いこなせない方もいらっしゃる中で、再度検討していただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

先ほども申し上げましたが、次回、パンフレット等の更新の際には、そのことも含めまして、全て解説を入れられるかどうかということは難しいかもしれませんが、できるだけ入れられるよう検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい、わかりました。

ただ、今回行って見て、1カ所だけ不法投棄があったのです。

そのあたりの観光地の点検というか、コースとはちょっと違う脇道ですけども、不法投棄をする人がいるということですので、観光協会でも町でも定期的にチェックというか、点検をしたらよいのかなと思います。

次に、3点目に入ります。

より多くの観光客に「別海十景」をめぐってもらう方法の一つとして、スタンプを置き、複数回押すと商品券と交換する周遊企画を検討することはできないでしょうか。

ソフトクリームの食べ歩きとあわせても構いませんが。

せっかくの観光素材を周遊観光に生かす考えや予定している施策はありませんか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

「別海十景」は野外であり、人目にもつかないことから管理上の問題が多く、スタンプを置くことは適当ではないというふうに考えております。

先にお答えしたとおり、「別海十景」がわかりやすく、そして、行きやすくなることにより、町内での周遊がふえることが期待もできるところでございます。

また、町内のイベントにおきまして、町内の飲食店や特産品を紹介する周遊企画も実施し、好評を得ているところでございます。

これからも工夫を凝らした施策を進めますが、現時点では野付半島を中心とした観光施策の推進に力を入れているということもございまして、「別海十景」に特化したことは現時点では考えていないところでございます。

なお、周遊観光につきましては、根室管内や道東といった広域連携での仕組みにも参加しておりますので、今後も積極的に情報を提供したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

たまたま観光活性化に向けて、1つの方策としてのスタンプという提案でした。

何らかの施策でこれから取り組んでいけばよいのかなというふうに思います。

今、広域という言葉が出ました。

確かに別海十景もありますし、根室十景もありますし、標津町では「みどころ30選」ということで取り組んでおり、インターネットで検索すると情報が出てきます。

そのあたりを周遊するなど、広域的な観光につながっていけばよいのかなと思っています。

続いて、4点目に移ります。

旧国鉄奥行臼駅には、線路が1km余り残されており、ホームや倉庫などもあります。

そこを観光客が歩けるような整備をすることで、体験観光の1つになり得るのではないのでしょうか。

このように旧奥行臼駅通所を中心とした奥行地区文化財を史跡公園として整備し、別海町観光の新たな玄関口を目指す上でも「奥行地区文化財保存整備事業」の推進が必要であると考えます。

広い町内を周遊するような滞在型観光を促進する企画を実施していく上で、一定の滞在時間が確保される奥行の観光は、食事や宿泊にもつながっていくと考えます。

同事業の所管は教育委員会ではありますが、観光振興政策として同事業の推進などをどのように考えているか、町長の考えを伺います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

旧奥行臼駅通所の工事が完了し、入館者も、これまでの最高であった平成23年度の1,637人から倍増の3,288人となり、今後の整備次第では、本町観光の柱の1つに育つ可能性を感じているところでございます。

そのためには、明治、大正、昭和、3つの時代の異なる交通遺産を抱えるユニークな奥行臼という地を観光拠点の1つとして、観光インフラ整備を進めることも重要だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

大変大切なところであり、これから必要なところであると大変前向きな答弁をいただきました。

ただ、これにつきましては、ちょうど1年前の12月議会で木嶋議員から質問があって、当時登藤部長さんでしたけれども、こういうふうに答弁されているのですけれども。

「ほかでは見られないユニークな観光資源であり、野付半島に入りがちな観光客を内陸に呼び込む意味でも重要な資源であり、ホームページなどを活用し、PRに努める」ということで、1年前から何かしら取り組んでいるとは思うのですね。

そして、今回、2億数千万円かけて保存修理工事が完成し、3千数百名のお客様が来たとのことです。

聞いたところによりますと、修理工事後にリニューアルオープンし、散策デーというのが予定されていたのだそうですが、たまたま台風の影響でやらなかったということです。

そこにはトロッコもあるということでした。

今、鉄道ファンもいます。

自分も今回訪れてみて、線路がこんなに1キロも残っていると。

これは活用できると。

または、風呂なんかもありました。

今後、観光インフラ整備に取り組んでいくということですが、その見込みというか、かなりの金額がかかると思うのですが、その展望ということについてはいかがでしょうか。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

私のほうからお答えいたしたいと思います。

外山議員の質問にありましたように、奥行の地区におきましては、線路が1キロ余り残されている。

その線路をいろいろなところで狙っているようなところもあるようですが、これは別海町として、線路はしっかり残していかなければならないと思っています。

国鉄奥行臼駅と、それから昔の簡易軌道の跡と、さらには旧奥行駅通所ということですね。

旧奥行駅通所につきましては、質問の中にありましたとおり、何年かかけて、国の指定史跡になったということでございます。

教育委員会のほうを中心に、この奥行地区の文化財史跡公園の整備事業構想をもって、今、進めていきたいということで検討しておりますけれども、財源的なことを産業振興部長が答えておりました。

前の産業振興部長の答弁にもありましたように、現在は、野付半島を中心にとということで観光ルートが組まれておりますけれども、内陸のほうの郷土資料館、あるいは加賀家文書館などの歴史・文化施設と連携をとったような、そういうルートの開発も必要だということでは、庁内で認識を一つにしております。

何年までどのように、というのが、今、明確には計画を持っていないのですが、第7次総合計画の中で整備をしていこうという考え方で今現在調整をしております。

具体的な年限ですとか、事業費というのは、御存じのとおり、総合計画の3年間の実施計画を毎年ローリングしていきますので、その中で頭出しをして、計画的に整備をしていく、そして、それは歴史・文化保存ということと、それらの整備されたものを観光資源として活用していくということは、ともに共通認識でやっていかなければならないというふうに思っていますので、教育委員会が窓口になって整備することになるかもしれませんが、全庁を挙げて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今、副町長さんのほうから、大切に将来の別海町の1つの財産と

して歴史的にも観光的にも整備していくと。

ただ、財源的なことについては、国とか道のほうでもそういう補助は出していますが、まだまだ計画の実施の段階に到達していないということはわかりました。

今、共通理解ができました。

ぜひ取り組んでいってほしいと思います。

次の質問に入ります。

○議長（西原 浩君） 外山議員、一旦休憩します。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○5番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

2点目の質問に移らせていただきます。

本町の墓地管理及び合葬墓についてです。

本町には、別海、尾岱沼、西春別駅前に霊園があり、各地域の墓地が24カ所あります。

3つの霊園は、町が雇用する管理人により、草刈りや清掃など、きれいに管理されているところです。

地域墓地については、別海町墓地条例で墓地管理人の報酬が定められており、この規定に従って報酬を支給し、町長の指示により樹木を含む墓地内の施設の保全、清掃美化のほか法令に基づく立ち会いを行わせているところです。

私が各墓地を回ったところ、その管理体制は、地域墓地ごとにかかなりの違いがありました。

墓地の環境整備は、管理人個人ではなく、町内会や墓地管理委員会などによって年に1回から3回の草刈りが行われるなどして、管理、維持されている墓地があります。

そこで、地域墓地の管理体制や管理経費の負担の状況、墓地管理人の業務量、草刈りなどが必要な土地の面積などを細かく調査し、全額町費で管理している霊園と地域で管理経費を負担している地域墓地との格差解消を検討する考えがあるか伺います。

また、福祉医療常任委員会の調査によると、来年度合葬墓の整備を計画しているとのことですが、今後の事業の計画と運用の考え方について伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

本町における墓地の管理は、条例の規定により、町長が墓地を管理するために管理人を置くこととしています。

このうち3つの霊園については、4月から10月までの間、霊園管理人が常駐し、環境整備のほか、墓地の建設や撤去の立ち会い、見回り等の業務管理を行っております。

また、3つの霊園以外の墓地につきましても、管理人が施設の保全、立ち会い等を行う

こととしていますが、管理人個人だけではなく、町内会や墓地管理委員会など、古くから地域により支えられてきた墓地もあるものと認識しているところです。

おのおのの墓地の管理体制等については把握していませんが、今後、墓地管理に係る経費も含め調査するとともに、必要な経費については負担することも検討し、適切な墓地管理に努めていきたいと考えます。

合葬墓の整備計画につきましては、本年度、べつかい霊園内の設置予定場所の地質調査を行い、設置可能な地盤であることを確認したことから、令和2年度中の合葬墓の整備を計画しているところです。

また、利用者の範囲や使用料、手続方法などの運用につきましては、他の自治体の状況を参考に現在検討を進めているところです。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今、管理経費については今後検討していくということで、上向きになるというお答えだと思います。

今回ちょっと墓地を回って、管理人さんからお話を聞いた内容ですが、よい話と悪い話があります。

悪い点としては、役場側は頼みっぱなし、頼みっぱなしというか、それすらもないと。

管理人がどういう仕事をしているかということについては、町内会とか管理委員会で代々、代々受け継がれて、先輩から引き継ぐのだけでも、文書での確認もないですし、ただ、お金が振り込まれるということで、若干寂しいなということです。

ただ、台風が来たときに「どうですか」とか、そういう確認はされているということですし、「今度、塔婆の回収に行きますから」とか、そういう話もあるようです。

やはり、管理を任せるのは任せて構わないのだけでも、連絡体制ですとか、人と人のつき合いが大事なと思います。

ある管理人は、できれば1回でも管理委員会の会議をして、集まって、直接指示をしてもらえればよりよいのかなとのことです。

全員の声ではないですよ。

そういう方もいらっしゃいましたので、今後検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

町の対応につきまして適切でない部分もあったかと思いますが、今後、先ほども申し上げましたとおり、改めて調査をいたしまして、それぞれの管理人さんと顔が見える中で取り組んでいきたいというふうには思っております。

会議につきましては、平成18年度には1度開催しているようすけれども、それ以降ちょっと開催はしていないところです。

そちらにつきましても、今後ちょっと協議をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5 番外山議員。

○5 番（外山浩司君） 前向きな答弁ありがとうございます。

もう少し実態を言いますと、管理手当を管理人個人がもらっている墓地もありますが、その手当を町内会ですとか、管理委員会の経費に充てて、全体の経費として、そこから管理費ということで、草刈りのガソリン代ですとかお茶とかを買ったりしているところがあるのですね。

今回、私に問い合わせがあった件ですが、これまで個人でずっと管理人をやってきたと。

ところが、今度、新しい人に管理人を代わってもらおうと。

今までは、管理人手当の中からジュースなど、いろいろ買って支出していたけれども、次の代にかわるときに、同じことを求めるのはちょっと酷だと。

自分は、あくまでも管理人として、その手当の中でやってきたけども、次の方には求められないということです。

今、お話を聞いたところ、検討していただくという話がありましたので、よろしく願いしたいと思います。

共通認識ができましたので、次の質問に移らせていただきます。

3 点目です。

次年度からの教育委員会指導体制について。

別海町教育委員会は、6 年前に根室管内で初めて指導室の体制整備を行い、教育行政を推進してきました。

体制整備後の本町独自の教育行政の展開には目覚ましいものがあると理解しています。

また、この間、中標津町、根室市でも同じように学校教育現場を熟知する指導主幹、指導参事が配置されるなど、本町の教育体制は、近隣の学校教育にも大きな影響を与えています。

指導室体制によるこれまでの教育政策の評価と課題、今後の人員体制及び配置についてどのように考えているか、教育長に伺います。

○教育長（伊藤多加志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） はい。

それでは、私のほうでお答えいたします。

別海町教育委員会における指導室体制は、平成 26 年度から現在の 2 名体制となったことで、児童・生徒の学力・体力・生活力の向上、教職員の教師力の向上等に効果が出てきています。

指導室の指導主幹は、退職校長として学校の管理職である校長及び教頭に的確な指導助言を行い、指導参事は、教頭としての経験を有する職員として教育に関する専門的業務を担うとともに、生き抜く力アッププロジェクトで教職員経験を生かした企画・立案、町内全学区のコミュニティ・スクールの導入・運営の調整などを行っています。

また、指導主幹及び指導参事は、合計で年間 100 回以上の学校・幼稚園訪問を行っており、教育委員会と学校の情報共有と連携のために重要な存在となっています。

指導室体制の課題として、指導主幹及び指導参事は、教育委員会と学校に関する多数の重要な役割を担う職員であるため、適任者について先を見据えた人員育成が必要となることから考えられます。

今後の体制につきましては、これまでの実績からも、本町の教育にさまざまなよい効果が確認されていることを踏まえ、現在の人員体制による継続した設置が必要であると考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今、教育長さんから、本町の実態というか、教育委員会と学校とのパイプ役という話がありました。

まさにそのとおりだと思いますね。

この指導室が置かれて、3年区切りで6年間ということです。

先日の常任委員会でも、指導参事から別海町の学力の説明がありました。

管内では、本町の学力が一番高いです。

また、一番自分が気にしている、6年生でテストをして、中学校3年生でどう結果が伸びているかということです。

残念ながら、管内ではよかったところと下がっているところがあるのですが、本町では順調に伸びているとのこと。

このことについては、大いに称賛というか、認めることができると思うのですね。

それだけ校長先生を中心に学校がうまく経営され、それを支えている指導主幹、指導参事がいて学校経営が成り立っているのだと思います。

特に、生徒指導の対応についても、やはり、ある年、ない年があるのですが、モンスターペアレンツという言葉もありましたけども、その辺の対応についても今年度見させていただきましたが、本当に適切に、また、信頼を得た中で対応できていたのかなというふうに見ております。

来年度も2人体制で進めるという回答がありましたので、ぜひ、それを継続していただきまして、次年度のことが確認できましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西原 浩君） 以上で5番外山浩司議員の一般質問を終わります。

次に、15番戸田憲悦議員、質問者席にお着き願います。

○15番（戸田憲悦君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一括質問方式であります。

○15番（戸田憲悦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） はい。

通告に従いまして質問をいたします。

大きく1点。

質問は、公約の総括と2期目の出馬の意思についてということで町長に伺います。

町長は、「子育て支援」「老後の安心」「産業の振興」の3つの公約を掲げ、町政を牽引してまいりました。

これまでの御自身の町政を振り返り、どのように総括しているのか、以下の3点について一括して質問をいたします。

まず、1点目は、町長の公約の総括に関して所見を伺います。

これには、3点ございます。

①就任後の3年間、出生数が激減しているが、この深刻な問題解決のための具体的な施策の展開や情報発信などが十分であったか。

「子育て支援」の公約をどのように総括しているか。

2点目として、地域包括ケアシステムの展開といった社会の要請や医療・介護・福祉といった住民ニーズへの対応は十分であったか。

「老後の安心」の公約をどのように総括しているか。

3点目として、雇用環境が厳しさを増し、担い手や後継者の支援は十分であったか。

中小企業振興策は十分であったか。

「産業の振興」の公約をどのように総括しているか。

大きな2点目として、これまでの町長と議会との政策論議を振り返りますと、3つの公約を実現することが人口減少問題の解決につながるとの公式見解でありました。

外交の努力は伺えるものの、その成果を含めて、他の理事者や職員とともに庁内でどれだけ時間を割いて協議がなされ、総合計画や総合戦略の原案が議会に示されているのか、原案を見る限り不明であったため、その政治姿勢を総括する必要があると考え、質問いたします。

人口減少問題を克服するため、「第7次別海町総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、どのようなリーダーシップを発揮されたのか伺います。

3点目として、次期町長選挙が間近に迫っております。

町長は、就任後、子供たちのために「実のなる木事業」を打ち出し、第7次総合計画の合い言葉に「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」を掲げました。

持続可能なまちづくりを進め、ふるさとを子供たちに引き継ぐために、今期まいてきた種が「実」を結ぶよう、2期目に挑戦する意思があるのか、庁内で職員と意思疎通を図りながら、積極的に人口減少対策を初めとするスピード感のある政策展開を行う決意があるのか、出馬の意思と決意を伺います。

以上でございます。

明快なる回答をお願いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 戸田議員の質問、3点ほどありましたけれども、まず、1点目についてお答えいたします。

1点目の最初でございます。

「子育て支援」についてです。

出生率の減少は、これは当町に限定されたものではなくて、全国的な傾向でありまして、国は、当面、合計特殊出生率の目標値を1.8としているようでございますけれども、まずは、子供が減っている原因を明確に把握し、その課題を一つ一つ取り除いていくことが問題解決の基本理念であると思っております。

どういう課題があるのか。

子供を産みたくないのか、子供を産むことができないのか。

また、子育て中の何かが心配なのか、そのほか精神的なことなのか、支援施策が不十分なのか。

考えられますこういったいろいろな課題の中で、私は、支援対策に重点的に取り組んで

まいりました。

医療的には、小児科、産婦人科の先生の確保に全力を尽くしました。

生まれた後の経済負担に対しましては、出産祝い金、医療費の無料化等を行いました。

もう一つ、家庭生活への支援につきましては、子供を預ける施設、認定こども園の整備等に取り組んでまいりました。

私が町長就任後に実行し始めました、これらの政策だけではまだまだ不十分であると考えており、先ほど申しあげました各種原因と課題について、具体的な住民の希望や願いを把握し、さらなる取り組みが大切であり、必要であるというふうに総括しております。

今後とも「安心して子育てができる 住んで幸せな町」をつくり上げていくことに取り組んでいきたいと考えております。

2番目の「老後の安心」でございますけれども、これにつきましては、地域の全ての要望に応えることはできませんでしたが、今の町の予算と人員の中で、できることには十分対応してきたのではないかと考えております。

老後の安心のために一番必要となります医療体制の確保については、内科医の確保にしっかり取り組んでいます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援体制の整備、在宅医療・介護の連携、認知症対策等、本町の現状に合わせましたサービス提供体制の整備に努めてきました。

介護体制についても、民間事業者と連携し、必要とされているサービスをふやすとともに、介護サービスの充実に取り組んできました。

現在は、第7次総合計画の中でも、特に施設が少ない東部地区におきまして、民間活力と連携して新たな施設の開設を計画しております。

十分とは言えなかった「老後の安心」施策でございますけれども、引き続き、さらなる対策に取り組んでいくこと、それが町のために必要なことであると総括しております。

3番目の担い手対策でございますけれども、これにつきましては、担い手や後継者の皆さんが十分満足するまでの支援はできなかったかもしれませんが、他の自治体と比較しても模範となりうるほど積極的に取り組んできた、そういう思いでございます。

今後もさらなる支援策について検討していく必要があるということも認識しております。

「産業の振興」につきましては、2次・3次産業に対しては、他の自治体を手本として視察、研修に来るなど、各種振興事業、これに取り組んでおります。

例を挙げますと、地域貢献中小企業支援事業、また、利子補給支援事業、そのほか担い手育成事業、起業家支援事業等々、多数の施策を実行しています。

また、1次産業につきましては、農業においては、TPP対策のクラスター事業の利用により、生産量は堅実に伸びておりますけれども、水産業においては、種苗施設の改修、また、漁場環境整備事業、後継者の就業支援事業等々、取り組んでいるにもかかわらず、近年は漁業の漁獲量の低迷が続いておりまして、資源増大対策に取り組むことが、水産にとっては喫緊の重要課題というふうに思っております。

今まで取り組んできました施策が決して無駄であったとは思ってはおりませんけれども、今後も、漁協及び関係機関と連携を密にし、さらなる資源増大のための施策に取り組むことが第7次総合計画の課題と私は考えております。

2番目の第7次総合計画においての目指すべき将来像として定めております「人がつな

がり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち」、このスローガンは、子供たちから高齢者まで、海岸部の漁業者から内陸部の農業者まで、世代や環境を超えた人と人の結びつきを強くすることで、日常生活における安全や安心を確保し、産業の融合や新たな価値の創出により、本町のよりよい未来へつないでいこうという思いでございます。

このことは、私が公約に掲げました「子育て世代の応援」「老後の安心」「産業の支援」の3つの柱と合致するものであり、総合計画と整合を図り策定を進めている「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これも含め、この3つの柱をそれぞれの計画において、第7次総合計画の中ではなかなか具体的な事例が見えてきていないかもしれませんが、3年ローリング実施計画の中で具現化することを念頭に各部署に指示をし、策定を進めているものでございます。

3番目でございますけれども、私は、いつも先人の方々が多大な苦労と努力の積み重ねによって築き上げました「我がふるさと別海町」、これを次の世代へ引き継いでいくことは、私たちの世代における最も重要な責任であると思っております。

そのためにも町民一人一人が「オール・フォア・ワン、ワン・フォア・オール」の精神をもって助け合って生きていける共生、協働の地域をつくっていくことが大事であると思っておりますが、先ほど述べましたように、町民の皆さんが幸せに生活できる町になるまでには、まだまだ取り組まなければならない課題がたくさんあります。

これらの課題に取り組んでいく責任と、これは私ごとですけれども、職員時代から手がけてきました別海町ふるさと交流館、別海町酪農研修牧場、別海町酪農工場、この3大指定管理施設の今後について、これからの方向を決めることは私の責任であると思っております。

これらのことを総合的に判断いたしますと、来年以降も行政のリーダーとしてしっかり努力していかなければならないとの思いを持っております。

先日開催されました後援会の役員会におきましても、2期目も頑張れ、との激励を頂いたことを受け、2期目に向けてしっかり挑戦する決意でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○15番（戸田憲悦君） はい。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） はい。

大変すばらしい御回答をいただきました。

ですが、ちょっと一言、私のほうから申し上げたいと思います。

大変難しいことではございません。

1点目の子育て支援の関係の文言の中で、子供を産みたくないのか、産めないのか、この表現はちょっときつすぎるのではないかと思いますので、こちら辺はちょっと修正していただければと思いますね。

これがなければ満点でございます。

老後の関係については、これは国の制度に従わなければならない町政の仕組みというものもなかなか大変ですけれども、町独自の支援体制といいますか、ケアをしていただけるような方策をとってもらいたい。

無償化の問題についても、今回、かなり厳しい指摘もございました。

国の制度は、福祉、医療も含めて、教育も含めて、どこかに穴があるのですよね。

今まで、ずっといろいろな場面を説明いただきましたけれども、何というか、少し1段ラ

ンクアップさせてよく見せるけれども、どこかで負担を強いられるというような制度的な穴が、いわゆる国の官僚政治の中で、そのようなことに永遠と続いていくのでしょうかね、2年、3年、4年ごとにどんどん変えていく仕組みというのは、既に昭和24年から仕組みられている現象でございますので、町独自のケア体制をどう組んでいくのか、これは町長の一番アピールできることではないかなと思います。

ひとつその点よろしくお願いします。

それから、産業についてでありますけれど、1次産業、酪農は、今最高潮であると。

1次産業の中で、漁業は、今ちょっとブレーキがかかっている。

これは、自然相手の仕事ですからまことに厳しいなと思います。

私も、漁協職員を30数年経験いたしまして、大変な時代もございましたし、それから、魚価も安定してきて、よい時代も過ごさせてもらいました。

しかしながら、そういう一つの30年、40年サイクルの中で、気象現象も含めて、そういう現象が起きていることは間違いないですね。

私の経験上、こんなサイクルになったのかということです。

爆弾低気圧以来、大変な事象が起きました。

多分、海の状態もすっかり変わったでしょう。

変わったというのは、手に取るようにわかるのです。

ホタテの漁場に行くと、全部八尺で引きます。

何十年も引きますと、海が平らになっちゃうのです。

それが、もう一つ、桁引きのほかにトロールがあるのですよ。

トロールもそうです。

オッター板というやつは、鉄の板が付いていますね。

それで海を引くのです。

海が平らになっちゃう。

いま、ロシアの海域になりましたけれども、日本のトロール漁業というのは、そういうことでいわゆる三角水域等々でもって漁業をしておったのです。

それで資源が枯渇状態になった。

こういう現象が起きるのです。

しかしながら、それをどうクリアしていくかということですね。

これは、町として、ひとつ漁業資源対策といいますかね、そのためにひとつ、もう1歩進んだ協議をしていただきたいと思います。

農業の関係ですけれども、今、対米交渉の中でいろいろ決まったような感じでございますけれども、また、先のことについては、相当の不安材料が残っているという報道でございますけれども、この件については、恐らくこれから先も酪農産業については相当不安な要素があるのだろうと思います。

T P P 始まって以来、クラスター事業も含めて、町は、どんどんどん補助金を出したりしてクリアしてきましたけれども、その分についてはよかったけど、先が見えないと。

それが終わった後にどうするのだと。

そのような現象もあるようでございますので、ひとつその辺についてもJ A と十分な協議をしながら、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

総体的にいろいろ申し上げても仕方ございませんけども、2次産業、3次産業にかかわ

る部分というのは、まだ、何というか、ケアというよりも振興策が足りないと思うのですよね。

裏にあるものは一体何なのだと思います。

2次産業、3次産業と言っても、ぴんとこない人はいっぱいいますね。

あわせて6次産業なんて言いますね。

1次、2次、3次、6次と言いますけども、じゃあ、その振興をどうするのだと。

では、利子補給するのかと。

中小企業は、どんな苦勞をしているのか。

今どんな対応をされているのかと。

そういうことですね。

別海町の場合は、比較的、以前から安定した商業ベースの中で、用地も土地もあるし、比較的、商売の基礎のつくりがうまかった先輩たちが、今後継者に引き継いでいますから、それについては、何とか今守っているだろうと思っていますけども、ところが、これから多種多様な変動の時代に来ています。

ネット販売なんか特にそうですね。

そうすると、店を畳まないとならないと。

そんな現象が起きたときにどうすると。

そのときに、1次産業、2次産業、3次産業を合わせた循環型経済を町の仕組みとしてどう取り組んでいくかということについて、ひとつ議会とも協議しながら、ひとつよい提案をしていただき、また、議会との意見交換をしながら、ひとつ町長の施政方針を明確に打ち出していただきまして、次期の表明をいただきましたので、頑張っていたきたいと思います。

以上終わります。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 答弁は要らないということでしたけれども、1点目の最初の「子供を産みたくない」という表現でしたけれども、この表現を使うに当たっては、大分内部の職員からも、「町長、その表現はきつ過ぎるから、もう少しやわらかくしたほうがよいのではないか」と、そういう意見もありました。

これは、私の思いで使ったのですけども、これは、決して性差別でも、個人攻撃でも何でもありません。

今の日本社会として、多様な考え方がいろいろ出てきたと。

そういうことも出生率の減少の1つの課題だと。

そういう意味で使っただけでして、マイノリティーがどうのとか、そういうことを言っているわけではないので、そこら辺は誤解のないようにお願いします。

考え方が多様になって、その多様な考え方を容認できる社会になってきたから、そういう考え方も出てきたのだという思いで申し上げただけですので、そのほかは他意がありませんので、ぜひともそこら辺は御理解をお願い申し上げます。

それから、「国の制度と自治体が考えていることとの差がある」ということの御指摘でしたが、まさしくそのとおりで、その大きな1つが、幼稚園と保育所の別でした。

これは、文科省と厚労省との上の上部機関が違うということで、地域では、何も幼稚園も保育所も同じです。

やっていることはほとんど変わらないのですけども、上が違っていると、別々にしていなけ

ればならなかった。

それが、今回、ようやく上のほうで、両省の話し合いの中で、幼保を一つにできる認定こども園という制度ができた。

大変ありがたいことです。

その中でも、ただ、先ほど話が出ましたように、国は、給食の副食費を幼稚園の考え方でいくと出せない、対象にならない、というようなことだったと思いますけれども、現場の自治体では、そんな差もないので、今まで町として独自にあった制度は、それらも含めて全部無償化していましたが、小椋議員からの話もありましたが、今回、それを国の制度にのっとった形でやると、やはり、今まで町が支援していたところは、個人負担になっていくというような、その制度の切りかえによる矛盾点も出てくるということでございます。

そういった国の制度と、町が考えている子供たち、子育て世代の応援のためにやりたい、やらなければならない、そういう制度とも、誤差、差異をできるだけ詰めていきたいと思ひますし、どういった形にすれば、その差をなるべく少なくすることができるか、そういうこともしっかり取り組んでいきたいと、そんなふうに思っております。

また、漁業も、まさしく、1次・2次・3次産業の話を先ほどしましたけれども、1次産業の中でも水産は、第7次総合計画の中でも本当に最重要課題の1つだと思ひますし、今時期からコマイがもう山のようにとれたあの時代と比べて、今、全くとれなくなったということ、これはどこに起因しているのか。

それは、羅臼の町長も標津の町長も私と同じ考え方でして、毎年、外務省まで、ロシアのトロール船の操業禁止について要請をしております。

やはり、トロールというのは、もう根こそぎ持っていく漁業ですから、資源枯渇に即つながっていくという、大変地域にとっては厳しい漁法ですので、これらについても今後引き続き、地域、近海市町村の影響を考え、ぜひとも禁止してほしいという姿勢を崩さず、外務省、ロシアに示していかなければならないと思ひっております。

また、底引きのホタテ漁は、やはり海底を傷めてしまうというのも、これも原因の1つになっているのかなと。

長年の養殖・増殖事業の中で起きてきた、今回の資源減少の要因の1つなのかなと。

そういうことも含めて、まだ、原因がはっきりはしていませんけれども、しっかり究明していくことも第7次総合計画の中で必要なことですし、これは、本当に喫緊の課題だと思ひっております。

また、2次・3次産業も、確かに先ほど何点か実行をしました事業の説明をしましたけれども、それだけでは当然足りないのはわかっておりますし、これからこういった形で取り組んでいけばよいのか。

また、2次・3次産業の人たちと、どういうことをやりたいのか、どういうことを町として取り組んでいくのが一番町にとってよいことなのか、そういうことをしっかり話をしていかなければならないですし、行政だけで判断するのではなくて、やはり実際に業務に携わっている2次・3次産業の皆さん方と腹を割った本当の話し合いをして、目指すべき方向性を出していきたいと。

そういうことをこれからも取り組んでいきたいという思いがありまして、2期目に向かって頑張っていきたいと。

まだ、1期目は半年あります。

この半年の間、しっかり残された業務にも取り組んでいきたいと思っておりますけれども、今後ともこういった課題に向けて、しっかり指導力を持って取り組み、そういう姿勢で町のために尽くしていきたい、そう思っておりますので、議員の皆様方の御理解をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○15番（戸田憲悦君） 議長。

議長、すいません。

ちょっと一言だけ。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） はい。

町長にちょっと一言だけ申し上げたい。

町長の施策、いろいろな幅広い施策を打ち出していただきましたけれど、産業の中で、町長からは「観光」という言葉が1つもございません。

これをぜひクローズアップしていただきたいと思います。

先ほど外山議員からもいろいろな質問ございましたけど、まさに質問のとおりでございます。

そんなこともございますので、ひとつよろしく願いを申し上げまして終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で15番戸田憲悦議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここでお諮りします。

議案調査のため、本日の会議終了後は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議終了後は休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、本日、各常任委員会が13時30分から開催されますので、よろしくお願いいたします。

あすは、各議案の討論・採決を午前10時から開きますので、御参集願います。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 0時00分